

平成25年白老町議会議会運営委員会会議録

平成25年 1月21日（月曜日）

開 会 午前10時01分

閉 会 午前11時40分

○会議に付した事件

協議事項

1. 議員の派遣承認について
 2. 政策研究会の設置について
 3. 第3次議会改革の検証について
 4. その他
-

○出席委員（7名）

委員長	大 淵 紀 夫 君	副委員長	本 間 広 朗 君
委員	吉 田 和 子 君	委員	西 田 祐 子 君
委員	小 西 秀 延 君	委員	山 田 和 子 君
委員	前 田 博 之 君	副議長	及 川 保 君
議長	山 本 浩 平 君		

○欠席委員（なし）

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	岡 村 幸 男 君
参 事	熊 倉 博 幸 君

◎開会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（午前10時01分）

○委員長（大淵紀夫君） それでは、最初に議員の派遣承認の関係をやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、岡村事務局長から説明をお願いいたします。

○事務局長（岡村幸男君） 議員の派遣承認でございますけれども、今回の派遣承認につきましては、議員の皆さんが8万円を使って自主研修、政務調査を行うという部分でございます、これについて二つのグループの皆様から上がってきてございます。

一つにつきましては、調査事項は医療のあり方と平和教育についてということで、視察先が宮崎県諸塚村と鹿児島県南九州市知覧町ということでございます。日程については2月11日から13日の2泊3日で行かれるということでございまして、記載のとおり7名の議員の皆様がこれに参加したいということでございます。

それからもう一つが、議会改革ほかについてということで、福島県会津若松市に視察をとということで、2月18日から2月20日のこれも2泊3日ということでございます。参加される議員は3名の方ということでございます。

これについてお諮りをいたしたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま局長からございましたけれども、二つのグループから視察の自主研修の申し出が上がっておりますけれども、議員の派遣承認、本会議でやるという部分と、本会議を開くいとまがない場合は議会運営委員会の承認でオーケーということで改正になっておりますけれども、この取り扱いについてご意見を賜りたいと思います。そのことを先にやっておきたいと思います。これは派遣日まで今のところ議会はないのですね。

○事務局長（岡村幸男君） 今のところは最短が2月11日ですね。その前に議会がということは、今のところ予定としてはないです。

○委員長（大淵紀夫君） このことについて、通年議会ですから開けないことはないわけですが、取り扱いは、もちろん議会運営委員会でオーケーということになればそれはそれでオーケーなのですけれども、どのような取り扱いにするかということについて意見を賜りたいということでございます。

岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 補足で説明させていただきますと、会議規則104条の規定です。これで実は法第100条第13項の規定により議員を派遣しようとする時はということで、議会の議決でこれを決定するというふうになってはいますが、ただし書きで緊急を要する場合は議長において議員の派遣を決定することができるというふうになってございます。この緊急を要する場合という部分にプラスして規則を直してございまして、皆様のお手元にはまだ直っていない

と思いますけれども、休会中または緊急を要する場合ということで、休会中も議長において派遣を決定することができるという形で直してございます。これは、議運の中で議論をいただいて直しているという部分でございます。ただ、先例から言えば、こういう形にはなっておりますけれども、一応お諮りをして、どうするのかということを決めていただく形になっているということでございます。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 内容的なことはどうか別にして、今回はどう扱うか議論していただきたいと思います。原則的にいけば、やっぱりこれは予算でちゃんと制度化されているし、帰ってきたら報告するわけですよ。ですから、公に、議会もそうですし、ホームページでしますから、これだけの人数が行くということは、やはり緊急にはならないと思うのです。やっぱり議員ですから、当然いつ議会が、定例議会だってありますから、それに合わせて計画を出して議決を取るべきだと私は思います。そういうような今言った形でなし崩しに、別な規則で決まっているからいいのだというのではなくて、こういうものはちゃんと町民の部分もさらさなければいけないから、計画を12月の定例会とか、9月とか、そういうものをちゃんと決めた中で計画を出していただいて議決していくべきだと思います。今、年度末になってきますから、どうかと言っても仕方がないと思いますけれども、行く人方があとは判断すればいいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） ほかにご意見ございませんか。

議長がきょう参加しておりませんので、可能であれば、例えば登別との懇談があって、その時に緊急な1月会議を開いて、そこで派遣承認を取るということは可能だというふうに私は考えております。そういうことを含めて、議長きょう来ていませんから、どういう判断をされるか、議長の権限もでございます。ただ、今前田委員からなし崩しという言葉が出ましたけれども、私はなし崩しという言葉は適切ではないというふうに考えています。なぜかという、これは皆さんの意見で決まっていることです。確かに多くの方々が出るということがございますけれども、そのことをなし崩し的にやるとか、議会みずから決めたことをそういう表現をするのは、私は違うと思います。それはその時にきちっと前田委員がこういう場合は全体の中でやるべきと。それはどんな条件であっても同じなわけですから、そういう表現は適切ではないというふうに考えております。それは議会運営委員会で決めたことですから、そのことをみずからそういう形でお話をされるというのは、私は心外であります。それはその時に、議運で決めたときにきちっとそういうことを条件として言うておかなければいけないことです。

前田委員。

○委員（前田博之君） 私のなし崩しというのは、従来は議会で決めるということを経済の場合には議会に諮らなくて、議運の中、議長の判断で決められると、そういう部分については私は緊急であればいいけれど、今の案件については緊急ではないですよ。ですからなし崩しという言葉を使いました。それ以外のことについては、私は否定しません。

○委員長（大淵紀夫君） 今の部分が緊急かどうかという判断は、それは前田委員の判断であって、緊急の場合もあれば緊急でない場合もあるわけです。私が言っているのは、議会運営委

員会で皆さんの意思で決めたことに対して、やっぱり議員それぞれが責任を負わなければだめなのです。それは、その時は全会一致で決まっているわけですから、そのところはきちっと判断をしていただいて、表現をしていただかないとまずいのではないかなというふうに思うということでもあります。

前田委員どうぞ。

○委員（前田博之君） 十分それは理解して言っているはずです。だから前段の部分については、私も話します。ただ案件によってはそういう扱いについてはどうかということ言っているわけで、これは何も自分では緊急ではないと思うし、これだけの視察計画というのももっと事前にあってもいいのではないかと。それに合わせて計画をつくって近々の定例会とか、通年議会ですから、議会上げていただくという計らいができないですかと言っているだけです。

○委員長（大淵紀夫君） 私はなし崩しの表現だけ言っているのです、なし崩しという意味が、今後どういうふうに運用するのかということになりますよね。そうやってしてしまうと、全部がなし崩しになるわけです。

前田委員。

○委員（前田博之君） だからこの部分について、私前段言ったでしょう。そういう扱いにならないですか。それはだんだんなし崩しというか、そういうふうになっていく可能性は有りませんかという言い方をしているだけで、私は断定的なものの言い方はしていません。

○委員長（大淵紀夫君） その件につきまして、私と前田委員がお話をしてもしようがありませんので、意見があればどうぞ。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 日程的なもので言われると、もっと早くというのはわかります。ただ、相手があることで、本当に1月会議に合わせられるように努力、最大限努力したのです。ところが相手があることで、なかなかそれがスムーズに、お正月を挟んだりということで年末年始があってなかなかできなかったということもあって、私たちは会派というか一緒になったメンバーでは、7日の1月会議に間に合うように全力を尽くしたのですが、事務局長も必死になってやっていただいたのですけれどもできなかったということで、甘えるわけではありませんけれども通年議会ですので、会議を開くことも不可能ではない、その日程に合わせてきちっと提出をさせていただいたということでは、そういう努力をしたということは認めていただきたいというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） 議長がみえましたので、議員の派遣承認の関係で今議論してまいりました。問題は、本会議の中で派遣承認をいただくということが今の状況では予定の定例会はないという状況でございます。前田委員からこれだけの人数の方々がいらっしゃるのであれば、やっぱりきちっと派遣承認とっていくべきだというご意見が出ました。それはそれで、もちろん当然の意見だというふうに私も思います。問題は議長の采配によって臨時議会、例えば27日には登別市で全体が参加をされる議会がございますけれども、そういうものも考慮しながら派遣承認を本会議で取るということができないかどうかということなのです。そのところを

今みんなで議論されているという状況ですので、その点、来たばかりで申しわけありませんけれども、派遣の関係についてどのような処置を考えられているかというようなことで、お尋ねをしたかったということでございます。

○議長(山本浩平君) 前段の前田委員のご意見を今到着したばかりで伺っておりませんので、何と申し上げていいかわかりませんが、そのためにきょう議会運営委員会の中で諮られているわけでありますから、しかもこの自主研修ということについては、承認されて行っていることでありまして、人数が2名であれ、3名であれ、例えば今回たまたま7名ですけれども、人数が多いから必ずしもその議会を開いた中でやらないと認められないのだというところにまでなるのかなというふうに私は逆に思うところであります。日程的な状況の中でやむを得ない場合は、これは議運で諮っているわけですから、この中で整理ができるのであれば別に問題はない。しかし皆さんのご意見の中でそのようにしたほうがいいということであれば、先ほど議運の委員長がおっしゃった、この登別市のときに集まるわけですから、このときに会議を開くというのやぶさかではないですけれども。ほかに、この派遣承認以外に何か議事があれば別ですけど、このためだけに開くというのはいかななものかと、私個人的にはそう思っています。

○委員長(大淵紀夫君) 前田委員、先ほどの趣旨を、短くて結構ですので言っていただければ助かります。議長の認識が違っていると困りますので。

○委員(前田博之君) 私は、この派遣の内容云々の問題ではありません。ただ、派遣の部分について先ほども話がありましたけれども、議会を開くいとまがない場合は議運とか、議長が決定すればいいという話もありました。それもわかりますけれども、この議員派遣8万円の部分、ちゃんと制度化されておりますし、私とすればもう少し定例会だとか、そういう部分でちゃんと議会承認が取れるように計画的な形で自主研修のスケジュールつくって、そういう形で上げたほうがいいのではないですかと。そして帰ってきたら当然ホームページなんかでも、議会でもそうですけど、報告するのですから、そうすれば人数云々ではなくて、これだけの目的を持っていくのであれば、事前に議会の派遣承認を得たほうがいいのではないですかということをお話したわけです。前段として、今言ったように議長とか議運で決めれば、それはもう緊急の場合はいいよと言うけれど、緊急に該当しますかということをお話したわけです。ちゃんと計画を立てれば、事前に議会に提案できますよねということでもあります。

○委員長(大淵紀夫君) ほかの方のご意見も賜りたいと思います。

山田委員。

○委員(山田和子君) 派遣承認をいただくにあたって、やはり本会議で議決をするということが基本的な条件なのですからけれども、ですからそれに向かって、先ほど吉田委員がおっしゃったように日程等一生懸命調べて、相手方もあることなのですからけれども、全力を尽くしてきたのですけれども、7日に間に合わなかったのは大変申しわけなく思っておりますけれども、その104条の派遣の規則においても休会中、またはという文言を入れたことによって、この議案だけで定例会を開かなくてもいいようにと前の議運で全会一致で決定したわけですから、これを尊重していただいて、今回はできればここで承認していただければありがたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 確かに104条の規定を直させていただいておまして、休会中または緊急を要する場合ということは、議長における判断ということで、そのことについても議運に諮るという仕組みに直させていただいております。今回の例を含めて、いわゆる定例月の会議が開かれなくても通年議会であるのでいつでも議会を開けるということを持ってして、この案件1つでも議会に諮るべきかということがこれまでも課題としてあったと思いますが、これはやはりそういう形でやるということになれば、例として残りますので、今後も全て、休会中または緊急を要する場合という部分の判断は議長において行うこととなってございますけれども、基本的には議会を開催してやるということはもう通例になると思います。通例ですから、今後は全てという形になるかというふうに思います。ですからその辺の判断を含めてのご結論をいただきたいという部分があります。おそらく通年議会の趣旨から行けば、そういうことも当然あると。毎回開かなければならないということも当然あるでしょうけれども、一方で通年議会によって議会審議日数がふえるという、そういう課題も当然あるわけですから、双方の考え方の中でやはりこの際整理をしていただきたいという部分があります。

それともう一つ、前田委員のほうから今言われている、計画的にやはりつくるという部分については、それはそのとおりなのかなというふうに、これは事務局長としてもそういう部分ではもう少し議員の皆様はその制度、仕組みを含めて説明するということが足りなかったのかなというふうに思っておりますので、ここにつきましては今後定例月がいつ開かれるのかということを含めて、研修を実施される議員の皆様には私のほうから計画的に検討していただくように事前に何度かお話しさせていただくようにこれからもしていきたいというふうに、今回のお話を伺ってそのように反省してございます。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま岡村事務局長からの意見がございました。そのことも含めて、もしご意見ございましたらどうぞ。

小西委員。

○委員（小西秀延君） まず、冒頭遅刻したことをお詫び申し上げたいと思います。会議の途中からですので、きちんと全部中身が把握できているかどうかわかりませんが、意見を述べさせていただきますと思います。

まず、今回派遣を上げさせていただきました過程、山田委員からもご説明ありましたとおり、日程的なものがなかなか確定できなかった、また、調査する箇所もなかなか選定が難しかったというところもありまして、今回このような状態になってしまったことをお詫び申し上げたいと思います。ただ、今回の議会の流れといいますと、1月7日に議会が開かれまして、次の議会が3月の定例会になるということで、約2カ月間本会議がないという状況に陥ります。議員の派遣といいますと、一般的な会社でいいますと、出張扱いということになるろうかと思いますが、その出張が2カ月間なかなか決められないということになりますと運営がなかなか難しいと。議会においてもなかなか議会の運営、そして他団体との交流派遣状況を考えますと、なかなか難しいことが起きうるということで、先般の議運でも、今山田委員がおっしゃったとおり、

特例を設けては派遣しやすい状況をつくっておくというのも、これは必要なことではないかというふうに考えております。このような状況を2カ月間決められないというのは、本当にいいことなのかどうか、それをきちっとお話をしておくべきかなというふうに感じております。

○委員長（大淵紀夫君） 本間委員。

○委員（本間広朗君） 本来であれば年度始めにこういうような企画があればいいのですが、私もずっと見ているのですが、やはりこの、なかなかこれはすぐに決まったわけではなくて、結構時間をかけていろいろどこをどう行くかというのがありますし、皆さん今言われたようにいろいろな相手先のこともあるので、なかなか、何年か前も見ているのですが、なかなか決まらない。ずっとある程度いろいろ自分たちでも調べたり、勉強したりしているときに、結局この時期になってしまうような気がするのです。今局長も言われたように、本来であれば定例月、例えば9月とか、12月があればその月にちゃんと決めてやればいいのですが、なかなか向こうとの調整もあるし、自分たちはどこに自主研修に行くかということを考えると、結局この時期になってしまうような気がするのです、どうしてもそういうような、計画的にやってくださいと言うのだったら、やらないとだめなのかもしれないのですが、今回もこのような形になってしまったので、できるだけそういうようなことがないように、本当に議会の承認を得て行けるような、そういうような企画を組んでやらなければならないのだと。やはり派遣承認を取っていくというのは、前田委員のことももちろんなのですが、やはり議運でもそういうような議論をしていますので、できるだけそういう日数とかもこうなっていくとどんどんどんどん本当にふえていくと思いますので、できればこのような派遣承認だけというのであれば、そのようなこの議運の中で諮っていただいて、行けるような体制というか、なったほうがいいのかと思います。

○委員長（大淵紀夫君） それでは、このことだけでやっているわけにはいきませんので。山本議長どうぞ。

○議長（山本浩平君） 私初めて拝見したのですが、(2)のことについて、大淵委員長へ質問になりますが、これ議会改革ですから、議会運営委員会として行くというのも一つ考え方には多分あったと思うのです。ただ、予算の問題だとか、いろいろなことを多分考えられたのかなというふうに思いますけれども、例えばそれを来年度予算の中で、議会運営委員会の中でやるということも考えられなくもなかったと思うのですが、あえてこの議会改革についても自主研修にされた理由が何かございますでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） 実は、これも緊急だったのです、なぜかという、3次改革を3月31日までにまとめるというふうになっているのです。それで議長ともお話をしながら今後の改革をどうするのか、改革を継続するのかどうか、または今の議会改革、これ本当はここで話してもしょうがないのだけれども、今の議会改革は学者の先生方が主導しているものと独自でやっている部隊、こういうものに分かれています。北海道でも実際に芽室や福島町、それから栗山町、今栗山町は議長がかわられて事務局長さんがかわってしまったのです。栗山さんはほとんど、私が言うのも変なのですが、現実的に言えば、改革したものは継続されていないという

ような状況です。橋場議長が辞められてから。だから、改革そのものは本来継続していかなければならないものが、人によってかわるというのは、私は全くおかしいことだと思っているのです。ですから、白老の場合はなるべく制度化しようということで条例に盛り込むということです。ずっとやってきたわけですが、今白老町の町民の皆さんに理解をしていただくこと含めて、非常に困難な状況に。町民の皆さんとの乖離が非常に大きくなっていて、大変な状況だと私は考えています。そういう中で、私自身は以前から、もう見られるのは会津若松市しかないだろうと、個人で私行くつもりでいたのです。8万円で、個人で行くつもりでいたのですけれども、たまたまそういう話をしている中で私も見たいという方がいらっしゃったので、それであれば。当然議長が言われたように、議運のメンバー全体で行ければ一番いいなと思っていたのですけれども、私も皆さん方と一緒にぜひ行きたいということでお話をしたこともあるのですけれども、今の状況で議運が行くということになったら、それは振り切って本当はやるべきだろうと思うのだけれど、そこまでの決断ではなくて、私が個人的に、これは局長と大分相談して個人的に行くということをやっていた中身なのです。それで、そういうことで変化していった、1月ぐらいからずっとこの第4次改革をどうするかということで、私の中でもまだ結論が出ていないものですから、今調べていただいた中ではもう我々にあった議会改革、本当は三重県議会か会津若松市しかないだろうというふうに思っていたのですけれども、三重県議会ではどうにもならないなという、我々には合わないだろうなということで、会津若松市に緊急に行きたいなということでお話をした結果、一緒にという方もいらっしゃったものですから、それだったら組んでみようかというふうになったというのが経過でございます。言われるとおりに議運で行ければ一番いいのですけれども、ちょっと困っていたところでございます。

岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 今大淵委員長がおっしゃったとおりでして、第4次の議会改革をどうするかというのは、議会運営委員会としてもこれからの課題になってくるかと思えますし、この議会改革については、やはり議長のお考えも重要になるだろうということになっています。そういう意味では、今の段階ですぐに第4次をどういう取り組みを進めていくかということとはなかなか決められないという、そういう大淵委員長のご判断の中で、まずは先進的な取り組みをしているところを大淵委員長個人の自主研修の中で行きたいというご相談がございました。ですから、そういう中では、まず議会運営委員会全員でという段階ではまだないということがありましたので、そういう中で大淵委員長が見てこられる、さらに一緒に行ける方がいらっしゃればというお話の中でこのようにまとまったというふうに考えてございます。

○委員長（大淵紀夫君） 私はそのような考えです。

山本議長。

○議長（山本浩平君） わかりました。

○委員長（大淵紀夫君） ほかが意見ございますか。最初に言いましたように、これが先例になるとかならないかというあたりがちよっと面倒かなというふうに思っていました。はっきり言って。議運ですから議事録も残りますけれども、私はそう思います。当然派遣承認が取れ

る状況であれば取ったほうが良いということは、これはもう皆さん一致しています。当然そのことで現段階として派遣承認を取るための議会を開くべきかどうかということが、理由は今皆さん聞いて理解されたとしたら、そこが焦点になると思います。今後の問題もございまして、そこら辺含めてもう一度だけご意見を伺ってみたいというふうに思います。その先例の部分です。中身についてはもうわかりましたので、そここのところではなくて、今後こういう問題が起きたときにどうなのかというあたりだけです。そこだけご意見あれば伺いたいと思います。

前田委員。

○委員（前田博之君） 私が言っているのは、原則論です。やはり通年議会やっていますから、それはみんなわかっています。整理しておいてほしいのですが、前回要綱を改正するときに、派遣の手続き、ただし休会中または緊急を要する場合があります。これに今回の例がどれに当てはまるかということです。私は緊急というのは災害とかで、前回仙台なんかもありましたけれども、ああいうときに緊急云々ということで行くとかいうことあるけれども、この案件は、私は緊急ではないと思いますから、ここで計画がちゃんとあればいいと思うし、吉田委員が先ほど局長に大分頼んだということですが、そこは本来みずからやるべき、計画的にやるのが筋だと私は思います。そこだけです。休会中という解釈をどこまでするのかということ整理しておいてくださればいいのです。先ほど言った大淵委員長が言うなし崩しとか、もうそのままただ今見たような、相手先のことを考えたら仕方がないからこうなのだという云々の理由はならないと思います。ここで言っているのは休会中または緊急ですから。

○委員長（大淵紀夫君） 休会中というのは、休会中なのです。

前田委員。

○委員（前田博之君） 休会中という扱いをそういう解釈に入れてしまうかどうかということだけ整理しておけば、後々問題出てきても整理されると思います。私だってそういう何かあった時には該当する場合がありますから、個人的にどうこうではなくて、運用上どうするかちゃんと整理しておかないと。

○委員長（大淵紀夫君） 休会という意味は、休会中です。休会の場合は休会中なのです。緊急というのは緊急の部分です。そこははっきりしているのです。その解釈をどうするのかという問題だけなのです。そういうことですよね。

前田委員は休会中の認識はどうですか。

○委員（前田博之君） 私は、通年議会ですから、原則は休会というのはそんなにあり得ないと思っています。すぐに開けられると思っています。日程がどうしても重複して云々ということがあれば別ですが、原則論からいけば、それをクリアするために通年議会やったのですから。

○委員長（大淵紀夫君） ただ、その部分で議論になるのは、多分前回の議論の中身だと思うのです。そういうことで議長が町内の会議に出るといふもの全部派遣承認いるわけです。そうすると、これは予定されていても案内来ていなかったら派遣承認出せないわけですね。だけど緊急に1週間前に来るとか沢山あるわけです。それは緊急という範疇に入るのかどうかとい

うことだとか、先に来たものでも町内から来たものが休会中にそういうものが来た場合、それはどういう形で開くのかという議論になります。そういう議論の中で休会中と緊急のものについては、議長の判断なのだけれども、議会運営委員会にも諮りますよという結論を皆さんで出したわけです。皆さんで出したわけです。ですから、そこで現在休会中だということは、これは事実なのです。緊急かどうかという範疇は皆さん方で判断していただければいいですけども、緊急には多分ならないでしょう。私の場合は緊急になるかもしれないけれども、そんなようなことなのです。それで、そこら辺をどう解釈するかという問題なのです。前回、このことを決めたことの経過も含めてご意見がありますか。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 休会中ということ、文言を104条に入れるということであれば、開催できるということが前提であれば、休会中とする必要はないと思います。緊急を要する場合というだけに限れば、通年議会ですから開けられるという、いつでも派遣のために開けられるというのであれば、その文言は要らない部分ではないかなというふうに私は理解をします。休会中に議員を派遣する場合という形で文言をうたうのであれば、予定として休会中になっている場合は、この文言どおりに決定をすることができるというふうな捉え方が通常正論ではないかなという認識に立っております。

○委員長（大淵紀夫君） 及川副議長。

○副議長（及川 保君） 前田委員のおっしゃっているご意見というのは、結局は前回までこの件に関してやってきたさまざまな議論をまた結局は元に戻す発言になっているわけです。議長の先ほどのご発言もありましたけれども、なし崩しという話もありました。これは、なし崩しではなくて、局長から先ほど説明があったように、結局先例になるということなのです。今後そういう本会議を開いて、今回の件で開くとすれば、必ずその後もそれが先例となって本会議に諮ってこの派遣承認をするというようなことになっていくはずなのです。そのことやっばり皆さん認識して、前回までさまざまな議論をしてそれなりの意見をきちっとまとめて決定したわけです。だから議長の先ほどのご発言もありましたように、これはもちろん議長の承認が必要、そして議運にもきちっと、議運というのは、これは議会の皆さん代表としてある議運なのです。それならば、本会議に準ずる議運が、会議の運営も含めて決定権を持っているこの議運が承認すれば、私はいいのではないのかなというふうに思うのです。余りそれにこだわると、結局はまたずっと同じことを繰り返すことになっていきますので、ある一定のところでは皆さんそれぞれが理解し合わないと、この件についてまた同じことを繰り返しますよ。次に出てきたときにまた同じことが出てくると。本会議開けない今回のような状況がまた必ず出てくると、私はそういうふうに認識しますので、余りそのことにこだわっていかないほうがいいかなと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員。

○委員（前田博之君） そのためにも、私はここで何もぶり返して議論しようとは云々ではないのです。だから、そのときに緊急とはどういう場合とか、そういうものの整理をしておく必要

があるのではないかと議論したはずなのです。今大淵委員長も言ったけれども、この休会中の部分について、議長についてのこのような部分については、1回1回取る必要はどうかということ、そうであれば議長の判断で行けるでしょうということ、そういう解釈をしたはずなのです。だからこの大きな問題については、私が言ったように、予算でちゃんと制度化されて行けることになっていて、そしてここにも書いているように、ホームページにもちゃんと報告するのだと、そういう、委員は自主研修でこういうところへ行くのだと、勉強してくるのだということに対して、通年議会なのだから、ここで言っている部分については、先ほど言ったようにやはりちゃんと整理しておいて、それ以外はちゃんと議決したほうがいいのではないですかと私は議論したはずなのです。その原点に沿って私は言っているのです。何もいちゃもんをつけるとか、この問題が上がったからどうだこうだではなくて、その時そういう話をされていたはずなのです。それが今言ったように、この問題も相手がいることだから日程が流動的になってしまうよと、そうすれば、それは休会中で流動的で決められないのであれば、議会にいとまがない場合は、こういう形でそういう場合は1つの例としてそういうふうに議運とか議長が決めればいいのだというふうにしてしまえばいいけれども、1年間あるのですから、これはあくまでもある程度計画的にできるはずです。私はそう言っているのです。緊急で本当に災害が起きて、これはどうしてもよそへ行って見てこなければだめだとかというのならば、これはやむを得ないけれども、これはみずからの勉強ですよ。それを通年議会開くときないから、日程調整できないから、緊急あるいは休会中だから行けるのだと。議運や議長の判断でいいのだということになれば、私が先ほど言ったように、通年議会とは何かということになってくるのです。だんだんだんだん、都合よくなってくるわけです。都合がいいと言ったら、また言質取られるかわからないけれども、自分達のそういう解釈されてくるわけです。あの時議論したときどうでした。そのために通年議会導入したはずです。私はそこだけ言っているのです。

○委員長（大淵紀夫君） だから、私がこの前のときも話したように、これは現実的に開けない部分というのと開ける部分というのがあるのです。町内の視察も出張も同じなのです。ですから、そこは解釈をどうするかという問題で、それが非常に安易な考え方というふうにするかどうかということだけだと思うのです。休会中の場合でもそういうふうになるというふうになっているわけですから、現実論として見れば、今前田委員がおっしゃった計画を早く組んで、早くきちっと出すと、これは大切だと思います。このことをきちっと議員の中に徹底するということがのほうが大切かなというふうに思います。ただ、いろんなことがある中でそうではない場合もございますけれど、今回はたまたま二つのところはダブったということもあって、そういうふうになっておりますけれども、現実的に言えば、本会議の中で議決を得るということ、またここできちっと意思統一をするということ、この違いは、本会議で議決するというのと、ここでの違いはあります。ありますから、それはそうだと思います。そういうことが必要だという場合であれば、例えば先例にならない、今回のことを先例にしないということで会議を開くということも、本会議を開くということも可能なのです。それはそういうことです。ただ、そのことだけで会議を開くかどうかということも前回議論を沢山した中でございますので、そ

ここで私はどうするかなど。なるべく皆さんの意見を聞いて、こんなことで時間、こんなことと言ったら失礼ですけれども、時間をたくさんかける中身では、はっきり言ってありません。こんなことをやっているぐらいだったら次の議題に入ったほうがよっぽどいいと思っています。ただこれは町民の皆さんに対しても違った形で出て行くと困ります。はっきり言って議会が安易に出張しているだとかとなると困りますから、議会議決をしたほうがいいとなれば、それはそれで私は議会議決をしても構わないと思うのです。通年議会ですから、開けるわけだから、ただ、そのことが先例となってこれから全部開くよとなって、そういうことにはだめですから、そこら辺の判断だけ、その判断だけ皆さんに伺って、これは切り上げたいと思います。

山本議長。

○議長（山本浩平君）　そもそもこの自主研修の考え方ですけれども、これは前町長が肝いりで議員個人のレベルアップ、いわゆる資質の向上には不可欠だと。井の中のカワズではなかなかいろいろな議論をするにしても深まりがありませんよと。資質をどんどん向上させるためにこれは必要ではないかということで提案されて、議会の中でも議論して、これは非常に必要なことだろうということで決まって、今まで続いているわけですから、個人的な考えですが、あくまでもこれはもう使い勝手のいいものでないとだめなのです。先ほど吉田委員がおっしゃったように、相手があることでありますし、当然相手のとれる時期もそうですし、これ一つのグループは7人で、当然7人の日程調整もあるわけですね。そういった中においてこのような形で出てきているわけですから、それで単なる議長の承認を得てやったわけでもありません。このもう一つについて、私はきょう初めて見ましたし、その内容について、先ほどこれは議会運営委員会で行けるのではないですかみたいな意見言ったわけです。そのために議会運営委員会を開いているわけですから、この内容について、例えば、医療はどういうことを勉強して行くのかとか、平和といってもいろいろな考え方ありますよねとかこの中で議論して、そこで承認をいただければ、わざわざこのためだけに、幾ら通年議会だからといって時間を割いて全町から皆集めて、そのために定例会開くのですか。そんな必要は、私はないと思います。

○委員長（大淵紀夫君）　前田委員。

○委員（前田博之君）　私は、この内容云々ではなくて、先ほど言っているとおりですから、前段は省きます。今議長が言った後段のこと、これだけのことで全町から集めることがいいのかということに対して、私はちょっと疑問を感じます。内容がどうであろうと、議決しなければいけない部分、あるいは今言った議長の判断によって、議長判断議運でやっているからいいのだということであれば、それはそれで皆さんうんと言えればいいけれども、そのことは抜きにして、案件の内容別にして、通年議会としてどうだろうと。議会を開かなければいけない、議決しないといけないものというのは、1つの案件だって今言ったようにみんなが集まって議会開くほどのもの云々という話にはならないだろうと思うのですけれども。そこが非常に疑問を感じるのですけれども。例えどういう案件であろうと議会を開く必要になったら、開けるのであれば開くべきだと私は思うのですけど。これはちょっとどうかと思います。

○委員長（大淵紀夫君）　山本議長。

○議長（山本浩平君） ですから、私はこの議員の派遣承認に関しては、この議会運営委員会の中で。たまたま定例会の日程がないわけですから、この議会運営委員会の中で、皆さんが何か疑問なことがあれば質問などをして、議運というのは各会派の代表が集まっているわけですから、この中で議論すれば、わざわざこの自主研修の派遣承認のためにだけ時間を割いて、通年議会だからといって定例会を開く必要はないのではないかとということを申し上げているわけでありまして。全てにおいて必要ないということを言っているつもりは一切ございません。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 戻りますが、この議員派遣は、議長が議会運営委員会に諮り議会の議決により決定するということになっています。それが前段なのです。ただし休会中または緊急、そこで議論しているのです。だから私は、先ほど言っているように、休会中という取り扱いにこういう案件も全部入れていいのですかということを、先ほどから議論されているのです。議長はこれぐらいのものは議運でやればいいのだと言っていますけれども、あくまでも議会の議決によって決定することが優先で、ただしなのです。この事項は。だから、議長が言っているのは、これは議決、決定するのではなくて、議運で決まりますよとか云々ならばいいけれども、原則は議決により決定するということになっているのです。私はそこを言っているのです。

だから、これだけのものを、今言ったように皆さんが自主研修に行ってみずから高めてくるものについては、休会中であってももっと計画的に運んでこられるのではないかとことを言っているのです。議会に諮れるでしょうということを私は言っているのです。それが緊急になるのかということで、通年議会だから開けるのであれば、議決を得たほうがいいのではないのですかと私は言っているだけの話です。その部分皆さん議論してくださいと。私この中に入っていないから、行く人方がいやいや休会中こうだということでも行きましようとして私は何もいいけれども、原則としてどうですかということを客観的に言っているだけの話です。そこだけです。だから皆さんが休会中で今言ったように日程的にある程度のところで決められなかったから緊急なのだ。行きましよう。それはそれでいいのではないですか。議運がみんな決めれば、そういうふうになれば。私はそういう意見を述べているということだけです。これだけで何も時間割きたくないなら、決めていただければそれでいいです。

○委員長（大淵紀夫君） 今前田委員がおっしゃっていることは、議決事項なのです。ですから、本来からいったら本会議を開いて決めるべきことなのです。これははっきりしているのです。ただ、これが先例となって全てのことについてやらなければいけないということを抜きにするのであれば、なぜかという、例えば派遣はたくさんあるのです。どれが大きな派遣でどれが小さい派遣なんて本来ないのです。派遣だったらみんな同じ。今のことと同じ、議決がいくということと同じで、小さい派遣だからいい、大きい派遣だから議員が行くからだめという、そんなことにはなりません。やるのだったら全部やらなければだめなのです。全部やらないとだめなのです。だけれども、派遣承認は派遣をするということは議決事項ですから、そうなれば、本来は取るべきものだという認識に議会は立たないとだめです。それははっきりしているのです。その中で緊急や通年議会だけれども休会中で議会を開くいとまがないというふうに判

断した場合は、議運でいいですよという、それは事実なのです。そういうことで決めているわけですから。だから、そういう中で先例事項としない形で2月11日までの間に集まれるいとまがあれば集まるということも、これは議長と相談して集まるということもやぶさかではないというふうに僕が言っているのは、そういう意味なのです。ただし、先例としないというふうにきちっとした上でこれはやらないとだめです。開けるものならば開いたほうがいい。全てがそうなのです。だから、例えばみんなが来て、議案が1つだけあって議会開いたときに、議会の派遣承認があったら、全部そこで取ればいいのです。本来それはそういうものです。そこはそのとおりなのです。だから、今私が言っているのは、11日までの間にそれはもちろん開かなければだめです。開かないでここで流してしまって、開かなかつたら大変なことになってしまうのだからだめだけれども、そういうことで前田委員が言っているわけですから、そこはそういうふうな理解をしてください。そうでないとだめです。面倒だから開かないとか、そんなことではないのです。議決事項ということは、議会開いて決めないとだめだということです。だけれども、休会中であれば軽微なものについては議長と議運で判断すればいいですよと、こういうことですから。これが重くてそれが違うのが軽いというふうにならないから、これは開けるとしたら29日に開く条件がたまたまあるのであれば29日に開いてこの議会議決を経て、そして先例事項としない中でやるということにしかたないのです。というようなことで理解した上で議論していただかないと、ちょっと違ったことになりますから。そういうことですよ。

前田委員。

○委員（前田博之君）　そういうことで、ですから、こういう場合は前例となってしまうのです。前例としないということで、今回は日程もないし、今吉田委員が言ったように日程調整も相手方がいて大変だということであれば、これは前例としないということで、今回のみということであれば、日程もありますから、この中でもやむを得ないと思います。これがただ前回は決めたとおりました日程調整できなかつたから、休会中あるいは緊急で一致しますということはすべきではないと思いますので、これを前例としないということであれば、今回はやむを得ないのかなと思いますけれども。

○委員長（大淵紀夫君）　2つの見方があるのです。この場合を前例としないということと、本会議を開くということを前提としないという、これ、2つありますから、そこを間違わないでください。だから、前田委員が言っているのは、そこところが皆さん理解できればいいということを行っているわけです。

議長どうですか、そこら辺、29日を含めて考えて。

○議長（山本浩平君）　議運の皆さんのご意見を聞いてください。

○委員長（大淵紀夫君）　基本的なことについては、前田委員と私がお話ししたとおりで、そこは間違っていないと思いますので、その上で、前田委員はこれは逆に言うと、議運、議長の采配と議運で決めるということが前例でなければいいですよというご意見もありますし、また開けられるものだったら開いて、それを先例とせず、何でもかんでもみんなかけるという意味ではなくて、議会を開くということも考えられます。皆さん方の判断はいかがですか。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 今回の場合、前田委員のお話を聞いていると、議会側が研修のために出張するのだから、いかなものかという理由が上がっておりました。ただ、出張には議会側から行く出張、他団体からの要請によって行く出張、そういうものを区別して会議規則に載っている部分はないと思うのです。派遣は派遣で、一つの同じ議題だと思います。今回が特例だというふうにするのであれば、なぜ特例なのかという議論をしなければいけないと思います。今後の運営においては、現状においては、議会側からの派遣、または他団体からの派遣であるという区別をするわけにはいかないと考えております。派遣は派遣という形で承認を得るわけですから、通常どおりの条項分にとつて派遣をするというふうな認識をきちんと今のうちにしておくべきであると思いますし、今回特例という形にするという考え方もありますが、私は、今後もまたこういう議論が必ず、何か違うものが出てきたときには起こると思いますので、認識を一致させるべきだというふうに考えます。派遣は派遣、こちらから、どこかから来たから違うとか、そういう形にはしないで、派遣は派遣だというふうな認識に立ったほうがいいと思います。ただ、今回私たちも上げておるとおり、何とか1月には間に合わせたかっただのですが、いろんな事情でこういう形になっていることは非常に申しわけないと思いますが、そういう分け方をするのは、どこかで線を引くというのは、私はしないほうがいいと考えます。

○委員長（大淵紀夫君） わかりました。この件につきましては、これ以上議論するというふうには思っておりません。それで、確かに研修の場合はなるべく事前に計画をきちっと立てて、そして本会議での派遣承認をなるべく取れるような形で今後の研修については努力をします。これは必要なことだと私も思いますし、全くそのとおりだと思います。ただ、そうでない場合もあるということも事実でございますから、それはそれとしてありますけれども、原則的には研修であろうとも派遣承認を取るような形できちっと練って、今回練っていないという意味ではなくて、そして、なるべく派遣承認がきちっと取れるような形で日程調整をしながら、今後研修については参加する努力をするということを前提にして、今回はこの議会運営委員会の中の決定で派遣承認をするというふうにしたいと思っておりますけれども、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、そのような形で今回については派遣を承認するというふうにいたしたいと思っております。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○委員長（大淵紀夫君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に入りたいと思います。政策研究会の設置の問題でございます。前回各委員の皆様方に一応相談した中身で、常任委員会になるべくかわらないということをおある意味主眼として局長にいろいろ考えていただきました。もちろん我々の意見も入っているのですが、そうい

う中で、1番目と2番目の案を皆様に提示をいたしましたけれども、これについて各会派で議論をしてくださいと、そしてまた新たな政策研究会で取り上げられる課題があればぜひ出していただきたいということで前回閉めておりますけれども、それからこの2つの問題と新たな問題、また各会派での検討の中身についてご発言を願いたいというふうに思います。

新たにこういうことをやったほうが良いというようなものが各会派で出ましたか。もしなければ、基本的には2つの政策研究会をつくるということですから、一応2つ案が出ているのですけれども、別にこれにとられるということではないのですけれども、できれば議会運営委員会としては、3月で議会議決を経てスタートをしたいということも考えておりますので、その次のページにスケジュールがございます。それで、もしこの2つのことで行けるということであれば、そういうスケジュール含めて進めていきたいというふうに考えております。

2ページ目の説明を岡村事務局長お願いいたします。

○事務局長（岡村幸男君） 今の課題設定を2つにするということをお決めいただいたということであれば、続いてすぐに3月議会には研究会を設置したいと考えますので、そうなりますと2月の段階で全議員の皆様に対しまして参加の意向と、前回希望のテーマは確認していません。あくまでも参加するというだけで、あと議運の中で割り振りを決めていくということなのですが、基本的にはやはりかなり重たい内容にもなりましたので、議員の皆様はこのテーマだったら参加したいという、そういうご希望もあるのかなということもありましたので、希望を確認させていただいて、そして、研究会を3月に設置する方向で準備を進めたいというふうに考えております。ただ、偏った場合、これまた議運のほうでも調整しなければならないということもございます。1人しかそのテーマにはいらっしやらないということであれば、そのテーマ自体どうなのかということがありますので、やはりテーマ1本に絞ってしまうということもあり得ますので、研究会の構成は最終的には議会運営委員会で決めるという形になりますけれども、一応参加希望と、それから希望するテーマというのを聞きした上で、それをもう一度議運の中に諮りまして、最終的に3月の研究会設置という形にさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（大淵紀夫君） そのようなスケジュールで進めたいというふうに考えています。今まで何度かやって、私のほうからも私的なテーマもちょっと出したのですけれども、結果としてはなかなかテーマが決まらないということで今まで推移しています。今回はぜひ決めて進めたいというふうに考えておりますので、この2つのテーマで進めるということで、それぞれご意見各会派から出してもらって進めていきたいというふうに思うのですが、いかがですか。

前田委員。

○委員（前田博之君） うちの会派も協議しました。最終的に参加するかどうか抜きにして、私たちは、いいことではないかと。この予算の関係も、積極的に議会がかかわっていくということが非常に大事だと思いますのでぜひ。こういう言い方もどうかと思いますが、若い議員さん方はより積極的に勉強していただきたいなど、こう思います。ですから、いいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 民の会のほうでは、今回の政策研究会のテーマにつきましては、非常によろしいのではないかという意見でございます。ただし、実際にこれに参加するかどうかということになりますと、2名の議員が参加をしないと、今回は申し込まないでいたいという、そういう意見です。

○委員長（大淵紀夫君） 小西委員どうぞ。

○委員（小西秀延君） 私どもの会派では、おのおの出た課題についてまず精査をしました。2つとも現状に合うテーマでいいのではないかなと思うのですが、ただ、私どもの会派でも参加する人数が極端に現在のところ少ない状況にあります。それで、どちらか1つのテーマに絞ったほうが、より人数が集まっていいのではないかという意見になりました。どちらにするかということですが、前回いただいた新しい予算編成の試みについてと、政策過程における議会の関与についてでございますが、2番の政策過程における議会の関与については、重要な政策について最初からのかかわりをふやすということを義務づけて条例化したいという流れになってはいますが、重要な課題がたくさんあると思います。それもまた常任委員会にかぶっていくような流れにもなってくるのかなというニュアンスもなきにしもあらずです。それではなかなか難しい一面もあるだろうということで、今緊急を要する部分に、どれも緊急を要する部分になります。予算のあり方についてやったほうが現状にはそぐわしいのではないかということで、1のテーマで進んではいかがかということにまともっております。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） この政策研究会のあり方を氏家議員とも話しまして、やっぱり今重要な課題と上げられるものはそれぞれやっぱり所管の常任委員会でそれぞれ分かれてやっていることが多いということと、それからもう1点は、重要な政策に対して、政策の形成過程のあり方、情報の最初から議会がかかわることになっていったときに、どういう形になるのだろう、それを研究するのかという話をしていたのです。というのは、例を上げると、給食センターを建てかえなければならなくなると。議会にどうしようと思われたときに、今まではいろいろなこういうものでこういう大ききでこういう人数が必要でこうと、でき上がってきたものをいつも議会に出されてきていましたよね。そうではなくて、何人のものが必要で、どういったものが、そういったことが最初から議論されるような、議会側がそれをできるだけ力をつける必要があるのではないかという話がちょっと出たのです。だって対等に議論できるものをこちら側も持たなければできないわけです。今までは提供されたものに対していいとか、だめとか、おかしいとかという議論はしてきましたけれども、今度はそうではなくなるわけです。そのための条例づくりをするということですので、どういったかかわりを持っていくかという、持って行き方の研究をするのですよね。ちょっと私勘違いしていて、最初からかかわることではなくて、議会がどのようにその重要な政策にかかわっていけるか、方法がとれるのかと。それは条例の制定になるのか、それともあえて違う方法がないのかという政策研究会です。その確認をしてから返事をしようと思ったのです。そうであれば、そういう必要なものは何があるのか、議員はどのような姿勢でいかなければならないのかということの研究す

るということでは、必要なことだというふうに捉えています。

それから、予算の編成なのですが、これは議運の委員長が事務局長ともかなり相談されたということですので、議会が予算にかかわれるという部分がないですよ。予算編成は行政側がやっていることですよ。今それに対して24年度は歳入欠陥があったということで、私たち議会が最初からその予算づくりにかかわっていくとしたら、どんな形になるだろうということをやりますよ。済みません、変な確認ばかりで。そうであれば、必要なだろうと。ただ交付税がどれくらいあって、社会保障費がどうで、そういった割合をある程度でも議会もわかっていかないと、そういう積み上げていく方式にしていくというのではなくて、きちっと必要なものから予算づくりをしていくということにかかわれるという、その体制づくりを政策研究会の中でやっていくということでもいいですよ。そういう確認をした上で、私たちはこの二つはすごく大事な、そして常任委員会とダブらないというか、議会としてどう動くのかということにつながるということで、私たちの会派では、それはいいのではないかと考えています。

○委員長（大淵紀夫君） 今吉田委員が言われたとおり、その中で議会がとれること、やれること、考えられること、それをどうつくっていくかということですから、具体的なことではなく、給食センターどうするか、病院どうするか、それは常任委員会でやることですから、そういう形では考えておりません。今やっぱり議会に1番必要なのは何かと言ったら、町民の皆さんが理解するのは、その具体的な部分なのだけど、仕組みがわからないためにそうならないのです。だから、そのところをきちっと。私は、条例化はかなり厳しい、はっきり言って厳しいと思っています。それは大変です。できるというふうには、なかなか考えられないのです。だけど、それは議論の中でどうなっていくかというような、そういうことが私は今の議会に求められているのではないかと考えているのです。ですからおっしゃられるとおりで、具体的な中身でやるのではなくて、制度をどう構築するかという話です。皆さんこの中身でやるということは、いいということです。それで、そのところはまず決定したいと思います。

あとは、メンバー。どれだけ希望者が出てくるか、何人かによって、テーマを1つにするか2つにするかということはその後に決めていきたい。前回は、私のところは確かに4人だった。そちらが多かったのです。ですから、4人ぐらいでは十分やったのです。ですから、そこを含めてきょうはこの案を進めるということを決め、事務局から公募をしていただくと。その上で人数を見て、割り振り決めて、そして3月議会で承認を得ると。議題はオーケーですので、そういうようなスケジュールで進めていきたいのですけれども、よろしゅうございますか。

小西委員から出た意見につきまして、公募の中身、状況を見て判断したいと。条例ではたしか8以上にはしない、8人以内。1つの委員会が8人以上にしないというふうにしたかなってはいないはずですから、8人だったら4人、4人ということがいいかどうか含めて皆さんにお諮りしながら進めるというふうにしたと思うのです。

それでは、政策研究会についてはよろしゅうございますね。

山本議長どうぞ。

○議長（山本浩平君） ちょっと懸念されることがあるのです。というのは、先ほど各会派の

代表の方が、もう既に2名は出られませんとおっしゃったところもありましたし、参加するかどうか別にしてこの内容は異議ありませんというところもありました。大人数は現実的に参加できませんというところもありました。そういった中で、例えばまず両方やるということを決めてしまって、それをもし7人か8人くらいの参加しかないときに、それを本当に果たして2で割って両方やるのか、それとも、7、8人だったらどっちか1つに絞るのか、あるいは7、8人を1つのチームにして、このすごく重たい内容を両方やるとなったら、もうこれは時間がいくらあっても足りないと思います。そういったことを十分考慮したほうがよろしいのかなというふうにちょっと感じております。ですから、なるべく早目に人数の集約というのをまず先にされたほうがよろしいのかなと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 今議長がおっしゃられたことは、当然そのとおりだと思います。それで、私が考えているのは、8人以上、8人を含めて8人以上になれば、2つは可能かなと思っていますけれども、8人以下の場合は、現実的に8人以上を1つつくるとなっていますから、8人以下であれば当然2つのテーマがあるけれども、1つにして皆さんでどちらかのテーマに決めていただくとか、そういう処置をとってきたいというふうに思っているのですけれども、そういうことでいいですか。

西田委員どうぞ。

○委員（西田祐子君） 単純なことをお伺いします。3月会議でもし議決した場合、中身とかいろいろとあると思うのですけれども、これ期限を一体いつまでにするのかということをお大体。その決まった後に決めるのですか。そのへんだけ。

○委員長（大淵紀夫君） 期限は、決めないということになっているのです。決めないと言ったらおかしいけれども、決めて1年以内にやるとかとはなっていないのです。それで、言えば結論出るまでと言ったらおかしいけれども、1年やっても2年やってもいいですよというふうになっているのです。ですから、それは新しい研究会の中で1年くらいをめどにやりましょうというのもいいですし、半年くらいめどでやりましょうというのもいいですし、それは政策研究会の中で議論していただいて構わないと思います。

それでは、今の議長の助言も含めて、そのような形で進めるということによろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、次に第3次議会改革の検証の問題でございます。局長に整理していただきました。もちろん私のほうでも見せていただいていますけれども、第3次改革の取り組みの結果ということで資料が出ています。局長から説明を願って、この問題につきましては、今までの資料も皆さん持っていらっしゃると思いますので、各会派でぜひ十分検討していただいて、いろんな意見を出していただきたいというふうに考えております。なぜかという、これが4次改革に、4次改革という名前になるかどうかわかりませんが、今後の問題につながる中身でございますので、ここの総括はきちっとしておきたいというふうに考えておりますので、お願いしたいと思います。

それでは、岡村局長から説明を願います。

○事務局長（岡村幸男君） 資料2でございます。第3次議会改革の取り組み結果ということでまとめさせていただいておりますが、改革項目と改革の内容、具体的な取り組み項目で書いてございます。これについては第3次の議会改革を進める段階で決まっていた項目でありますので、これは単純に整理をして載せてございます。それ以降は取り組み結果、丸印が実施済み、三角が一部実施、黒丸が未実施という書き方をしています。これについては、事務局長というか、私のほうで整理をさせていただきました。三角でいいのか、丸印がいいのかということは、当然議員の皆様のお考えもきちっと整理をした上で載せなければならないというふうに考えてございますので、まず一つ目は、この取り組み結果がこのような記載でいいのかどうかということがございます。丸印にしているけれども、これは丸印ではないだろうということがあるかもしれませんし、三角にしているけれども、これは丸印でいいのではないかとというようなこともあるのかなというふうに思いますので、局長としてまとめたこととございますけれども、これについての議運としての最終のまとめをしていきたいということが一つです。

それと、三角と黒丸、一部実施と未実施というのは、まだ課題が残っているということとございますので、これをどう取り扱っていくかという方向性は、例えばこれはもうやめるということでも結構ですし、また引き続いて取り組んでいくのですよという方向性でもいいかと思っています。それで、そういう整理も局長段階で素案としてこういう整理をさせていただいております。ただし、丸印であっても実はこの一部実施、未実施項目の取り扱いのところに記載しているものもあります。例えば議会懇談会、年1回の定期開催を決定し、おおむね9月下旬をめどに実施というのが、2ページの上から2段目に書いてあるのですけれども、これはやはりやっていることはやっているで、丸印でいいのですが、引き続きどうするのかというのは、実は課題として残っている部分があるのです。議会懇談会についても出席者数、町民出席者の固定化等の課題があり、開催方法等について検討を必要としているというのは書いてございますので、これをどうするのかということは議員の皆さんからの個別の意見として局長としては聞いている部分なのですが、全体として計上しているものでありませんので、一応課題としてこういう捉え方をしていますけれども、いかがでしょうかということはこちらに書いてあります。

それからもう1点、例えば議会情報公開の具体的な取り組み項目の4番目ですか、選挙広報の発行、立会演説会の検討ということがあります。これは丸印にしています。しかし立会演説会の実施は見送りなので、ここは黒丸なると思うのです。ただし、私黒丸はしておりません。どういうことかということ、この横に書いてあるとおり、立会演説会は個人演説会の合同演説会を想定しているということなのですが、候補者本人が合同で個人演説会を開催することは可能です。調整してやることは可能なのです。ただし候補者以外の者が合同演説会を開催することは、選挙期間中はだめです。公職選挙法でできません。ですから、告示前に第三者が候補者の全部の了解をとって、そういうことをやっていただけるような人がいるかどうかということが基本になりますので、候補者本人がやるということになりませんので、そういうことが改革の項目で入っていますけれども、現実的にはかなり厳しい内容だろと思っています。

ですから、そういう整理をしておりますけれども、こういう内容等を見ていただいて、本当に実施済みでいいか、一部実施で処理としていいか、未実施として取り扱っていいか、一部実施と未実施項目については、今後どういうふうに取り扱っていくのかということについての議論を何回かでやっていただければというふうに考えています。

○委員長（大淵紀夫君） 今の報告について質問がある方どうぞ。もちろんこれはきょう配付したものですから、ぜひ会派でいろいろ議論をしていただきまして、そしてきちっと総括をするというふうにしたいと思います。とりあえず一度、なるべく早く会派会議を開いていただいて、これを配付していただいて、そして議論していただきたいというふうに思います。ご意見はどんどんどんどん出していただくと。それからカットするものはカットするというふうにしたいと思いますので、書いたものを絶対やらなければだめだということではないですから、やらなかったらやらなかったで、それはやめるというもので全然構いませんので。

それでは、第3次改革の総括についてはそういうような形で進めてよろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） そのようにしたいと思います。

西田委員どうぞ。

○委員（西田祐子君） 西田でございます。第3次改革の取り組み結果と、先ほどの政策研究会の課題設定につきましては、全議員にこの資料をぜひいただきたい。これをいただかないと会議できないものですからよろしくお願いします。

○委員長（大淵紀夫君） そのようにいたします。

その他の関係でございますけれども、登別市との研修会については、送迎と合同研修会などグループ別発言者等々出ています。このように議員会の役員会で決まったようでございますので、皆さん方はそのようにご認識をお願いしたいと思います。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時38分

○委員長（大淵紀夫君） 休憩を閉じて会議を再開します。

岡村局長、その他何かありますか。

○事務局長（岡村幸男君） ございません。

○委員長（大淵紀夫君） 委員の皆様方から何かございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） 山本議長、何かありますか。

○議長（山本浩平君） ありません。

◎閉会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

（午前11時40分）